

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■ 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

- ・ 当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・ 自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・ 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・ 歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・ 患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：京都大学医学部附属病院

電話番号：075-751-3111

■ 歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）（歯外在ベI）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ 歯科技工所ベースアップ支援料

歯科技工士の処遇改善を目的とした体制整備を行っています。

■口腔機能実地指導料

当院では、お口の機能の維持・改善を目的とした指導を行っています。食べる・話す・飲み込むといった機能を保つため、患者さま一人ひとりのお口の状態に応じて、舌やお口まわりのトレーニング、生活習慣に関するアドバイスなどを実施しています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療DXを通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。なお、明細書を患者様へ無償で交付しています。

まさき歯科医院 管理者(院長)：中川 雅貴